

教職員間の職場における
ハラスメントの防止及び対応に関する指針

令和7年4月

岬町教育委員会

目 次

1. 趣旨	1
2. 基本方針	1
3. 各ハラスメントの概念と内容	1
① セクシャル・ハラスメント	1
セクシャル・ハラスメントの概念	1
セクシャル・ハラスメントの内容	2
② パワー・ハラスメント	3
パワー・ハラスメントの概念	3
パワー・ハラスメントの内容	4
③ 妊娠・出産・育児又は介護に関するハラスメント	6
妊娠・出産・育児又は介護に関するハラスメントの概念	6
妊娠・出産・育児又は介護に関するハラスメントの内容	7
防止措置が必要となるハラスメント	8
ハラスメントに該当しない業務上の必要性に基づく言動の具体例	10
4. 校長等管理監督者の責務	10
5. 教職員が認識すべき事項	11
6. 職場の一員として良好な勤務環境を維持するために認識すべき事項	12
7. ハラスメントに起因する問題が生じた場合における教職員に望まれる対応	13
基本的な心構え	13
ハラスメントによる被害を受けたと思うときに望まれる対応	13
8. 相談体制	13
相談窓口	14
9. 相談のあり方	14
基本的な心構え	14
相談の事務の進め方	15
10. その他	16
(参考) ハラスメント相談窓口のご案内	17